

施工段階		下地・間仕切り		6	設備工事： 遮音壁貫通処理	シート番号 6-5	
電気	空調	衛生	その他				
○	○	○	—				

ポイント

■貫通部の処理

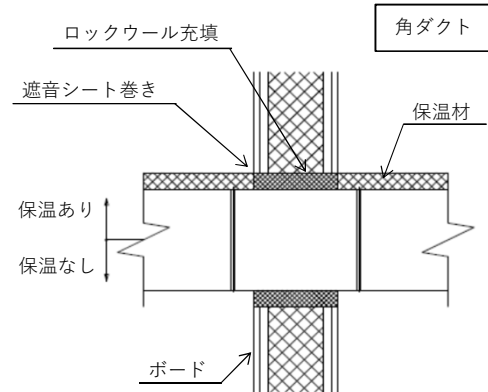
- ・遮音壁の貫通部やコンセントボックスには遮音シートを貼り付け、四周に隙間を残さないように施工します。

■クロストークの防止

- ・ダクトが他の部屋と繋がっている場合には、ダクトルート工夫や、消音エルボを設置します。
- ・隣同士の部屋が左右対称であった場合でも、コンセントボックスが表裏重ならないように調整する必要があります。

■遮音性能の確認

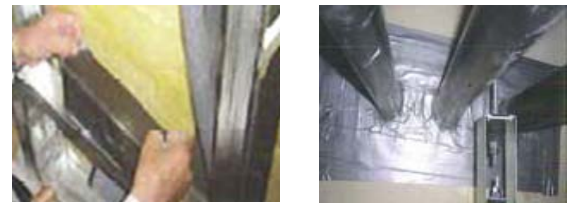
- ・室内の騒音許容値と壁の遮音性能を確認するだけでなく、性能を評価する試験要領について事前に検討しておくことも重要です。



ダクト貫通処理 例

先輩アドバイス

- ・工事を始める前に壁の遮音性能と貫通部処理について確認し、遮音性能にあった処理方法を要領書で明確にしておくことが必要です。
- ・貫通部処理は工事終了後には確認することは難しいので、各施工段階で全数確認してから次の工程に進めるようにしましょう。
- ・必要に応じて、音響試験会社などの専門業者に検査を依頼することも必要です。



鉛シート巻き 例
(左：コンセントボックス、右：配管貫通部)

チェック項目

- 遮音性能に合った貫通部処理が要領書通りに施工されていますか。
- 裏ボックスは遮音シート巻きの上、遮音壁との四周の隙間はシールで塞ぎがなされていますか。
- 配管はグラスウールなどで絶縁し、貫通部は遮音シート等で巻き上げられていますか。
- クロストーク対策として、遮音壁両側に消音エルボが取り付けられていますか。

失敗すると...

- ・隣室の話し声が漏れてくるおそれがあります。
- ・配管やダクトから機器や風等の音が透過してくるおそれがあります。

共通管理項目	合理化省力化	施工性向上	品質・性能向上	工期短縮・圧縮	コスト削減(材料)	コスト削減(労務)	設備先行工事	工事区分見直し	責任所在明確化
	-	-	○	-	-	-	-	-	-
備考	参考文献：						制定	2019年3月1日	
	参考メーカー：						改訂		